

## 第 7 回審議会の主な意見内容（要約）

## (1) 基本計画について

- 特になし

## (2) 先進地視察報告

- 地中熱等の省エネの設備を利用した空調を上手に利用できるとよい
- 他のまちでもあるように砂川市庁舎の特徴としてまちのカラーやアクセントを取り入れることがあってもいいのではないか
- これまでの砂川市の取り組みを考えて砂川市に合った機能や施設をうまく取り入れていくことが必要

## (3) 基本計画：第 1 章から第 3 章について

- 教育委員会が新庁舎内に入るとすると、空いた公民館のスペースの利活用について検討してはどうか？
  - 公民館の空いたスペースの活用については、庁舎建設と別のところで検討していくものと考えている。
- 地域包括支援センターの複合化について、考えなくても良いのか？
  - 基本構想でも記述がありますが、現在検討中。
- 審議会としてどの段階まで庁舎建設に関わることになるのか？
  - 審議会への諮問は、基本構想・基本計画までとしているが、その後の設計段階においては市民説明会等の方法によりお知らせしていきたいと考えている。
  - 審議会として設計に反映されているのかを何らかの形で確認する必要があることを確認し、事務局に対し確認の場を設けるよう要望。

## (4) 公民館南側敷地の利用について

- あくまで 5 階建ての想定か？
  - 審議会でもあった窓口をワンフロアに集約するとなると狭くなるので、配置検討の際に 1 階フロアの面積を広げて検討することも可能。
- 3 階建て、4 階建てについても検討していただきたい。
- 南側敷地を利用するという話は、公民館・図書館が日陰にならないようにと考えるの提案。配置は、北 2 丁目線から公民館・図書館が見えるようにしてほしい。
- 階層が低くなれば圧迫感がなくて良い。
- 階層が高くなると建築コストも高くなるのか
  - 今の段階での概算は「構造」「規模」「用途」で算出しているため 4 階が 5 階になってもほとんど変わらない。ただし、1 階部分の面積拡張となると基礎、杭がふえるため増額ということもありえる。
- 図書館の目の前に建てると圧迫感がある。
- 盛り土しなかった場合の南側敷地の使い方は？
  - 庁舎を建てるとした場合、水害時のことを想定すると、執務室を低い位置に配置しないほうがよい。

**(5) 防災機能について**

- 災害対策本部室と災害対策室とを分けた方が良いのか
  - 本部室は幹部が集まり対策の決定をする部屋で、対策室は現場からの情報収集の部屋として錯綜することが考えられるため、本部室は別に設けることが望ましいと考える。また、通常時には会議室として使用することを考えている。

**(6) 耐震機能について**

- 事務局としてどの構造がいいと決めているのか？
  - それぞれの構造でメリット・デメリットがあるので、設計の比較検証できる材料がそろった段階で、コストや設計期間等を比較しながら決定していくことになる。なお、どの構造を選んでも地震に対する安全性は変わらない。
- 耐震構造の選択の要素に地元企業が工事に関われるかについても考えていただきたい。

**(7) 水害対策機能について**

- 意見・質問等なし

**【その他】**

- 砂川市の強みを生かした新庁舎建設を審議会で考えることが必要ではないかと考えている。
  - 次回以降のそれぞれの機能を審議する際に議論していく。